

# キャンパスネットやまなし運営細則

(趣旨)

第1条 この細則は、キャンパスネットやまなし（以下「キャンパスネット」という）の運営について必要な事項を定めるものとする。

(事業の内容)

第2条 キャンパスネットは次の事業内容を行う。

1 学習情報の提供

キャンパスネットは、学習情報の提供を行う。また、県民の自主的な学習活動等を支援するため学習相談を行う。

2 学習機会の提供

キャンパスネットは、学習機会（主催講座及び連携講座）を提供する。

3 学習室の提供

キャンパスネットは学習室（生涯学習推進センター交流室）を提供する。

4 学習歴の蓄積

キャンパスネットは、提供する学習機会での学習活動及び活用機会での社会参加活動についての評価（自己評価及び単位認定）を行う。

5 学習成果の活用の支援

キャンパスネットは、活用機会を提供する。また、まなびネットワークシステムを活用し、既存の人材バンクとの連携を図りながら、人材バンク（できる人材情報）への登録を行うとともに、活用先情報（ほしい人材情報）の提供を行う。

(連携)

第3条 連携の基本的考え方は次のとおりとする。

1 本部と各連携機関は、相互に対等な協力関係とする。

2 連携機関は、自由な意思により連携を申込み、また、取消することができる。

3 連携機関が提供する学習機会及び活用機会の内容並びにそれらの情報の内容についての責任は、講座又は学習機会の主催者が負う。

(組織)

第4条 キャンパスネットの組織及び役割は次のとおりとする。

1 本部

(1) 企画運営会議の意見等を踏まえ、連携機関と協力し、キャンパスネットの運営全般を行う。

(2) キャンパスネットの普及啓発、企画運営会議の開催、連携機関との連絡調整を行う。

(3) 連携の申込みを受け付ける。

※ 本部の事務は、生涯学習課が行い、生涯学習課長を、事務長とする。

2 企画運営会議

(1) キャンパスネットの運営全般について討議する。

(2) 主催講座のプログラムを検討する。

### 3 事務局

- (1) 連携機関と協力し、学習情報の提供及び学習相談を行う。
- (2) 主催講座を提供し、これに付随する単位認定を行う。
- (3) 学習機会の提供や学習成果の活用支援などの面で連携機関相互の連絡調整を行う。
- (4) 入会を受け付ける。

### 4 連携機関

- (1) 連携を希望する機関は、連携申込書又は活用機会提供申込書を本部に提出する。
- (2) 連携機関は、連携して学習機会又は活用機会の提供を行うとともに、これらに付随する単位認定を行う。

(運営の細目)

第5条 運営の細目は次のとおりとする。

1 連携の基準・手続き	-----	別紙 1
2 連携機関の担う事項	-----	別紙 2
3 学習及び社会参加活動の評価	----	別紙 3
4 奨励賞	-----	別紙 4
5 入 会	-----	別紙 5
6 学習成果の活用支援	-----	別紙 6

(受講料)

第6条 受講料は、講座の主催者が決定する。

(その他)

第7条 この細則に定めるもののほか、キャンパスネットの運営に関し必要な事項は、別に定める。

### 附 則

- この細則は、平成14年2月21日から施行する。  
この細則は、平成17年4月1日から施行する。  
この細則は、平成21年4月1日から施行する。  
この細則は、平成25年8月1日から施行する。  
この細則は、平成28年10月6日から施行する。  
この細則は、令和2年4月1日から施行する。

# キャンパスネットの運営について

## 連携の基準・手続き

### 第1 連携の基準

#### 1 講座

(1) 公開性のある講座で、次の各号のいずれかに該当するもの。

ア 国、県及び市町村の主催する講座

イ 国、県及び市町村に準ずる公益法人が主催する講座

ウ 高等教育機関が主催する講座

エ その他公共性が高い団体であると本部が認めた団体が主催する講座

オ 前四号に掲げるもののほか、次のいずれにも該当しないものであって、本部が適当と認めた講座

(ア) 特定の宗教の布教及び特定の政党・政治団体の支持拡大を目的とするもの

(イ) 公序良俗に反するとみなされるもの

(2) (1) に規定する公開性のある講座とは、広く一般県民を受講の対象としている講座をいい、受講者に、社員、会員等の一定の要件を付けるなど、限定的なものについては、公開性のあるものとは認められない。

#### 2 活用機会

(1) 次に該当するものは、認めない。

ア 特定の宗教の布教及び特定の政党・政治団体の支持拡大を目的とするもの

イ 公序良俗に反するとみなされるもの

### 第2 連携の手続き

1 第1の講座のうち(1)のア～エの機関・団体は、連携申込書(様式1)に、連携希望講座一覧(様式2)を添付して申し込む。

2 第1の講座のうち(1)のオの機関・団体は、連携申込書(様式3)に、連携希望講座一覧(様式2)を添付して申し込む。

3 第1の活用機会を申し込む機関・団体は、活用機会提供申込書(様式4)により申し込む。

## 連携機関の担う事項

- 1 連絡担当者の設置
  - (1) キャンパスネットとの連絡担当者をおく。
- 2 学習情報の提供
  - (1) 学習情報を事務局に提供する。
  - (2) 連携講座の場合は、その旨を、ポスター、チラシ等に表示する。
- 3 学習機会の提供
  - (1) 受講希望者を受け付ける。
  - (2) 連携講座を開催する。
- 4 学習活動の認定
  - (1) 連携講座について、希望者に対して単位を認定する。
- 5 活用情報の提供
  - (1) 活用情報を事務局に提供する。
  - (2) 活用機会を自主的に広報する中で、連携事業である旨の表示をする。
- 6 活用機会の提供
  - (1) 活動希望者を受け付ける。
  - (2) 活用機会を提供する。
- 7 社会参加活動の認定
  - (1) 連携の活動について、希望者に対して単位を認定する。

## 学習及び社会参加活動の評価

学習活動とその成果を生かした社会参加活動の評価は、文章記述による自己評価と時間量による単位の認定によって行う。

### 1 自己評価

(1) キャンパスネットの会員は、学習活動やその成果を生かした社会参加活動について、学びの手帳に記録し自己評価を行う。

### 2 単位の認定

(1) キャンパスネットの会員で、学習や社会参加活動に参加した者は、主催者に申し出て学びの手帳に単位の認定を受けることができる。

(2) 単位の認定は講座又は活用機会の主催者が行う。

#### ア 単位の基準

##### (ア) 学習活動

a 1時間を1単位とすることを原則とする。

b 30分以上1時間未満の端数は切り上げる。

##### (イ) 社会参加活動

a 単位の認定は、1回の活動を1単位とすることを原則とする。

b 宿泊を伴うなど主催者が判断しがたい活動の単位数については、主催者の判断で決定する。

#### イ 具体的な方法

##### (ア) 学習活動

a 会員は、主催者に単位認定欄への押印を申し出る。

b 主催者は、学習時間に応じた単位数分押印する。

##### (イ) 社会参加活動

a 会員は、主催者に単位認定欄への押印を申し出る。

b 主催者は、活動状況に応じた単位数分押印する。

## 奨励賞

キャンパスネットにおける学習活動、社会参加活動を顕彰、奨励し、学習活動等への意欲を促進するために奨励賞を設ける。

奨励賞は、希望する会員に交付する。

### (1) 基準

奨励賞は、100単位、200単位、300単位、400単位、500単位及び、以後500単位を加えるごとの単位取得者を対象とする。

### (2) 名称

奨励賞名称は、うぐいす賞、ふじざくら賞、かえで賞、かもしか賞、富士山賞とし、以後は取得単位を表彰する。

### (3) 手続き等

- ア 奨励賞を希望する者は、学びの手帳の奨励賞申請書に必要事項を記入して事務局へ送付する。
- イ 申請書の受け付けは、年4回（5・8・11・2月末日締め切り）とし、その都度交付する。

# 入 会

入会は随時受け付ける。

## 1 入会の手続

- (1) 入会希望者は、入会申込書（様式5）に必要事項を記入し、本部（生涯学習課）または事務局（県生涯学習推進センター）へ申し込む。
- (2) 受け付け可能な申込方法は、郵送、直接持参、電話、ファックス、まなびネットによるものとする。

## 2 受け付け事務

- (1) 本部（生涯学習課）は、入会申込書を事務局に届ける。
- (2) 事務局（県生涯学習推進センター）は、入会者に学びの手帳及び会員カードを直接交付又は送付する。

## 学習成果の活用支援

### 1 「できる」人材バンク

- (1) できる人材バンクに登録を希望する人は、「できること」をできる人材バンク登録申請書（様式6）に記入し、事務局へ申請する。
- (2) できる人材バンクの情報は、まなびネットで提供する。

### 2 「ほしい」人材情報

- (1) 学習成果を生かせる場があり、キャンパスネットと連携を希望する機関は、活用機会提供申込書（様式4）により事務局へ申請する。
- (2) ほしい人材情報は、ボランティアボードなどとの連携を図り、まなびネットで提供する。

### 3 キャンパスネットにおける学習成果の活用支援

キャンパスネットは、学習した成果を生かせる場を積極的に提供する。



